

横浜市歴史博物館来館者対応等業務委託

プロポーザル募集要項

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

1 事業の趣旨・目的

横浜市都筑区に位置する横浜市歴史博物館は、「横浜に生きた人々の生活の歴史」をテーマに、平成7年（1995）1月に開館した。横浜市域3万年にわたる通史をわかりやすく、楽しく学べる常設展示室、特別なテーマで新たな横浜の歴史に迫る展覧会を開催する企画展示室、体験学習室や図書閲覧室などの施設を備え、平日は小学校団体の社会科見学や高齢者、夏休みや週末は家族連れなど、幅広い市民に親しまれながら、歴史への学習意欲や知的欲求に応える様々な活動を行っている。令和7年1月には30周年を迎える。

本事業は、館内や遺跡公園への案内・誘導や展示室での監視等、来館者へのサービスを提供するとともに、当館の円滑な運営を支援することを目的として、受付・監視などの来館者対応業務を委託する。

本業務の実施に対し、多様性や社会的包摂を踏まえ、より充実した来館者へのサービスの提供と効率的な運営方法の具体的な提案を期待したい。

2 業務概要

- (1) 業務名 横浜市歴史博物館来館者対応等業務委託
- (2) 業務内容 「仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）
- (4) 契約上限金額 101,000,000円（税込）

3 参加資格要件等

プロポーザルに参加する者（以下、「提案者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であつては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 博物館・美術館等で来館者対応等業務を連続して2年以上受託した実績があること。
- (4) 企画提案募集開始日から締切日までの期間に、国及び地方自治体の指名競争入札において指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

(6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者に該当しないこと。

(7) 「5 参考資料」を請求し、「6 現地説明会」に参加すること。

4 スケジュール (予定)

- | | |
|----------------------|------------------------------------|
| (1) 参考資料の請求 | 令和4年 12月20日(火)から12月27日(火)
17時まで |
| (2) 現地説明会の申込 | 令和5年 1月5日(木)17時まで |
| (3) 現地説明会 | 令和5年 1月6日(金)10時 |
| (4) 質問書の送付 | 令和5年 1月6日(金)から1月13日(金) 17時まで |
| (5) 質問に対する回答 | 令和5年 1月20日(金) |
| (6) 参加表明書の提出 | 令和5年 1月25日(水)まで |
| (7) 企画提案書等の提出 | 令和5年 2月2日(木)まで |
| (8) プレゼンテーション及びヒアリング | 令和5年 2月8日(水) |
| (9) 選定結果通知 | 令和5年 2月14日(火) |

＊ただし、各実施日については、事務上の都合により変更する場合がある。

5 参考資料

- (1) 請求期間
令和4年 12月20日(火)から12月27日(火)17時まで
- (2) 請求方法
電子メールにて「1 5 担当」まで社名、担当者名、連絡先を添えて請求すること。折り返し、メールの添付ファイルで送付する。なお週末を挟む場合、翌火曜日になる場合がある。

6 現地説明会

- (1) 開催日時 令和5年 1月6日(金)10時
- (2) 開催場所 横浜市歴史博物館（横浜市都筑区中川中央1－18－1）
※集合は同時刻に当館エントランスホールとする。
- (3) 申込方法
現地説明会の参加にあたっては、社名と参加予定氏名を記した文面を申込期日までに「1 5 担当」へ電子メールにて提出すること。
※郵便、持参、電話、ファックス、口頭による申込みは受け付けない。
※当日の参加者は1事業者あたり3名までとする。
- (4) 申込期限 令和5年 1月5日(木)17時まで

7 質問書受付・回答

- (1) 質問受付期間
令和5年 1月6日(金)から1月13日(金) 17時まで

「15 担当」まで電子メールにて提出する。様式は自由。

※受付期間以降に届いた質問及び郵便、持参、電話、ファックス、口頭による質問は受け付けない。

(2) 質問に対する回答

令和5年 1月20日(金) 17時(予定)までに、(公財)横浜市ふるさと歴史財団ウェブサイトに掲載する。

8 応募書類

(1) 参加表明書

- ・様式は「参考資料」送付時に送付する
- ・提出期限：令和5年 1月25日(水) 17時まで
- ・提出方法：「15 担当」へ電子メールにて提出する

(2) 企画提案書等

ア 企画提案書

イ 価格提案書(見積書)

ウ 法人登記簿謄本 ※発行日から3カ月以内のもの。コピー可

エ 法人の定款

オ 決算書(直近のもの)

※ア・イの記入方法と提出部数は「9 企画提案書並びに価格提案書」を参照すること。

ウ・エ・オは各1部を提出する。

- ・提出期限：令和5年 2月2日(木)まで必着
- ・提出方法：

郵送等(書留郵便等、配達記録が残るもの)により「15 担当」まで送付する。持参は不可。封筒の表に「企画提案書等在中」と朱書きすること。提出された書類は一切返却しない。

(3) 提出された応募書類の取扱い

ア 提出された企画提案書等は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者(以下、「候補者」という。)の選定以外の目的では使用しない。

イ 提出のあった企画提案書等は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。

ウ 提出された応募書類は返却しない。

エ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。

オ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

9 企画提案書並びに価格提案書

仕様書に記載の各業務について、参考資料を参照し、下記の提案項目ごとに具体的に記載する。

図面の使用も可。また自由提案については下記の項目の中で記載すること。

(1) 企画提案書(A4版・様式自由)

ア 博物館や類似施設等における同種業務の遂行能力と実績

- i 法人の基本的情報（資本金、売上高、事業所、従業員数、経営理念、経営方針、事業内容等）
 - ii 施設名、業務遂行期間、従事者数及び業務の範囲
 - iii 来館者へのサービス面、効率運営面での具体的な取り組み事例
 - イ 本業務に対する方向性と考え方
 - i 横浜市歴史博物館及び当財団の目的・活動に対する認識
 - ii 本業務に対する基本的な考え方
 - ウ サービス向上と効率的な運営に向けた具体的提案
 - i ホスピタリティを踏まえた接遇について
 - ii 当館の魅力や利便性の向上に資する取り組みについて
 - iii 利用料金等の徴収等並びにミュージアムショップ業務に伴う機材とキャッシュレス決済について、また現金管理の具体的方法について
 - エ 本業務の実施体制
 - i 従事者数、経験・能力(取得資格等)、雇用形態等
 - ii 現場責任業務にあたる者についての具体的提案
 - iii サービス向上及び効率を踏まえた人員配置とローテーション(勤務時間、休憩・休暇の与え方等)の具体的提案
 - iv 法人本体の支援体制
 - オ 本業務遂行に関するシステム等
 - i 多様な来館者への対応システム・仕組み(ユニバーサルデザイン・意見の申し出時等)
 - ii 事故予防対策、事故や急病人・負傷者発生時等の緊急事態発生時のシステム・仕組み
 - iii 従事者間の情報連絡・情報共有のためのシステム・仕組み
 - iv 研修についての具体的提案(内容、頻度等)

(令和5年10月2日から令和6年2月2日までの勤務を要しない期間のスタッフのスキル維持・向上のための研修を含む)
 - v 業務運営マニュアル案(目次のみで可)
- (2) 価格提案書（A4版・様式自由）
- ア 提案に基づき、3年分の見積合計額と年度毎に積算した見積金額を記載する(消費税を含む)。
 - イ 下記の項目別に一式計上ではなく、積算内訳を記載する。
 - i 管理運営費
 - ii 研修関係費
 - iii その他諸経費
 - ウ 初年度に必要な什器調度等備品費は初年度に計上する。ただし、リース等により調達する場合はこの限りではない。
- (3) 提出部数等
- ア 企画提案書及び価格提案書は正本1部(記名・代表者印を押印したもの)と、副本8部を提出する。
 - イ 企画提案書及び価格提案書を順に並べ、通しページ番号を付けること。
 - ウ 副本には記名・押印や社名を記載せず、提出者を特定できないように処理すること。

10 プレゼンテーション及びヒアリング

企画提案書についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。ただし、すでに提出された企画提案書と内容が異なるプレゼンテーションをすることはできない。

(1) 実施日時

令和5年 2月8日(水)

※時間については2月1日(水)に電子メールにて通知する。

(2) 実施場所

横浜市歴史博物館 研修室

(3) 実施にあたっての注意点

ア プレゼンテーションの時間は15分程度（質疑応答を除く）とし、参加人数は3名以内とする。

イ プロジェクター、HDMI端子・VGA端子（アナログRGB端子:D-sub15ピン）接続ケーブル及び電源を使用できる。PC等は持参すること。

ウ プレゼンテーションの当日に、資料等を追加で配布することはできない。

エ プレゼンテーション審査を欠席した場合は、選定から除外する。

11 評価基準・方法等

(1) 評価方法

企画提案書についてプレゼンテーション及びヒアリングを踏まえ、評価基準に基づいて、評価委員会により評価する。失格者を除いたもののうち、総合点が最も高い者を、候補者として選定する。審査は非公開とし選定内容についての質問や異議は一切受付けない。

(2) 評価基準及び配点

ア 企画点

i 博物館や類似施設等における同種業務の遂行能力と実績	10点
ii 本業務に対する方向性と考え方	15点
iii サービス向上と効率的な運営に向けた具体的提案	30点
iv 本業務の実施体制	25点
v 本業務遂行に関するシステム等	20点

(3) 参加者が1者である場合の取り扱い

プロポーザル参加者が1者のみの場合においても、審査の結果、評価点が70%以上の得点を獲得し、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該参加者を候補者とする。

(4) その他

次に掲げる事項に該当する者は失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 本募集要項に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 価格提案書の3年間の合計金額が2（4）の契約上限金額を超える場合

エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

1.2 選定結果の公表及び通知

すべての提案者に対し、令和5年 2月14日(火) (予定)に選定又は非選定の結果を発送する。また、令和5年 2月14日(火) (予定)に、(公財)横浜市ふるさと歴史財団ウェブサイトで候補者の名称、総合点および選定理由を公表する。

1.3 契約手続き

(1) 契約の締結

候補者と当財団との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、契約を締結する。契約は、価格提案書の単価等に基づき、確定した開館日数等に応じて年度毎に締結する。

(2) その他

選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

1.4 その他

(1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。

(2) 企画提案書及び価格提案書については、1者につき1提案に限る。

(3) 企画提案書及び価格提案書を提出した後、差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、当財団から指示があった場合を除く。

(4) 企画提案書及び価格提案書を提出した後、当財団が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。

(5) 提出書類の作成、提出、プレゼンテーション及びヒアリング等に要する経費は、提案者の負担とする。

(6) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とする。

1.5 担当

〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-18-1

横浜市歴史博物館

rekihaku01@yokohama-history.org

対応時間：9時～17時 ただし、月曜(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月28日から1月4日)を除く